

## 車 両 通 行 止 のお知らせ

日頃から皆様方には和光市駅北口土地区画整理事業に深いご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

この度、和光市で発注している下記の工事を行うにあたり、案内図に示す箇所について、車両通行止で作業をさせて頂くこととなりました。

当該道路をご利用の方々には、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。

車両通行止めは、令和3年10月5日・6日 午前9時から午後5時を予定しておりますが、天候等の理由による順延、作業の進捗による延長をすることもございます。

※変更等がある場合は、現地案内看板等でお知らせさせていただきます。

### 工 事 概 要

工事件名 区15-1号線雨水管新設工事

工 期 令和3年7月27日 ～ 令和3年11月30日

**車両通行止日 令和3年10月5日・6日 午前9時から午後5時(予定)**

発注者 和光市広沢1番5号

和光市

和光市長 柴崎 光子

担当課 和光市下新倉1丁目5番55号

和光市駅北口土地区画整理事業事務所

にしのおたちめ さとし

担当 西大立目 聖

電話 048-450-1602

受注者 株式会社新倉造園土木

和光市新倉2丁目3番31号

よこや こうたろう

担当 横矢 鴻太郎

電話 048-464-3021

### 案 内 図



※歩行者の通行は可能です。